

内閣参質二一〇第五一号

令和四年十二月九日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員神谷宗幣君提出G 20バリ首脳宣言におけるワクチン接種証明書に関する議論に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員神谷宗幣君提出G 20バリ首脳宣言におけるワクチン接種証明書に関する議論に関する質問  
に対する答弁書

一について

お尋ねの点も含め、本年十一月に開催されたG 20バリ・サミットにおける議論の詳細については、今後のG 20における議論に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

また、お尋ねの「ワクチン接種証明書について何がどのように合意された」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、同サミットにおける合意内容については、G 20バリ首脳宣言に記載されているとおりである。

二について

御指摘の「インドネシア保健大臣の発言」について政府として承知しておらず、お尋ねについてお答えすることは困難である。

三について

お尋ねの「今後のワクチン接種証明書の運用」及び御指摘の「ワクチン接種証明書が個人の選択の自由

を阻害しない」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難であるが、ワクチンの接種を受けていないことを理由とした不当な差別的取扱いが行われることがないよう、厚生労働省においてリーフレット等を作成し、同省のウェブサイトに掲載すること等により周知を行っている。